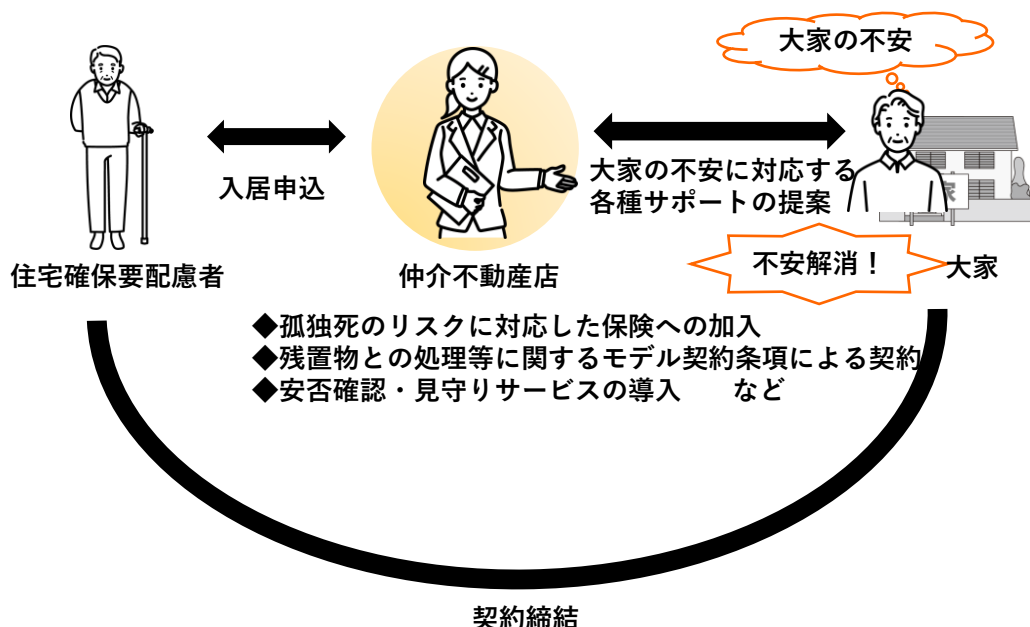


高齢者等を入居させた 協力不動産店へ交付します 奨励金 3 万円

流れのイメージ



奨励金交付の主な要件

- 協力不動産店への登録
- 6月頃開催の居住支援セミナーへの参加
- 入居相談窓口を利用した高齢者世帯、障害者世帯
- 高齢者等入居者の※リスク低減サービスを活用して契約

※リスク低減サービスとは

高齢者等の見守りサービス/残置物処理等に関するモデル契約条項の活用/入居者死亡時にリスクに備える家財保険、火災保険

詳細はホームページをご覧ください



【問い合わせ】

住宅課居住支援・空き家相談担当 電話：03-5246-1468